

委員会会議録

(一社) 滋賀県トラック協会

会議名	令和元年度 第3回 適正化事業運営委員会
開催日時	令和2年1月23日(木) 17:00~18:00
開催場所	ひょうたんや(近江八幡市)
出席者	委員11人 事務局6人

協議内容
<p>定刻開会。</p> <p>開会にあたり、田中本部長より適正化の情報が全員に正しく伝わっていない旨、触れられ、標準運賃は4・5月に決まる予定だが指針であり、企業努力となる。改善告示基準、暴風警報時での運行によりトラックが横転するなどの事故が発生した際の運送会社・荷主への対応、外国労働者について、等々正しい情報を正しく伝えることが適正化の主たる業務であると委員の皆さんのご協力をお願いしたい等の挨拶が行われた。</p> <p>続いて、甲斐切委員長より会長と同様、適正化委員として正しい情報を正しく伝えていくことを引き続きお願いしたいと挨拶された。</p> <p>議題に先立ち、大橋参事より、体調不良により休んでいたことで心配とご迷惑をお掛けしたことの謝意があった。</p> <p>その後、甲斐切委員長が議長となり議事に入った。</p> <h2>2. 議題</h2> <p>(1) 令和元年度適正化実施機関の活動状況について</p> <p>巡回指導調査結果、安全性評価事業実施結果について資料に基づき事務局より説明があり以下の意見が出された。</p> <ul style="list-style-type: none">・全国と滋賀県のGマーク事業所の取得率を比較できるようにしてほしい。・会員と非会員で会員には加点するなどすべき。・他府県本社の滋賀県トラック協会会員の場合もある。・Gマークを取らない事業所は取れるのに取らないのか、箸にも棒にも掛からないのか、箸にも棒にも掛からないなら問題。・Gマークの認知度が上がっている。・標準運賃を決めても、運送事業者の周知努力がないと、仕方ない。

(2) 当面の事業計画について

第二回初任運転者指導教育研修会の開催、原価計算活用セミナーの開催について資料に基づき事務局より説明があり、原価計算活用セミナーについては全ト協が推奨しているセミナーでもあるので参加PRをお願いしたいと説明され、以下の意見が出された。

- ・初任運転者指導教育研修会に参加する指導者の人数、その後は指導者が会社で研修会を開催しているのだろうか。

(3) 令和2年度事業計画及び予算書(案)について

資料に基づき事務局より、今年は指導員の交代があること、昨年パソコンの買い替えで上乗せしていた分を減額している。他は横並びであると説明。

(4) その他

増車届のルールが変わること、一般貨物自動車運送事業の事業計画変更に係る申請様式が変わることについて、資料に基づき事務局より説明があり下記の意見があった。

- ・認可申請をしてまで増車する会社はあるのか。
- ・増減車届の様式が変更されたことをディーラーは知っているのか。
- ・協会からの「おしらせ」をみていないのかと感じる。
- ・短期間で多くの増車をするを防ぐための変更である。
- ・増車には3ヶ月ごとの段階を踏めばよいのか。
- ・車両所要面積の変更もあったが、従前の面積で再計算することも可能。
- ・各支部でも説明しなければならない。

台風等による異常気象時における輸送の在り方について、「標準的な運賃」の方向性(たたき台)は今年度内の施行、時限立法的なことになること等について、資料に基づき事務局より説明があり下記の意見があった。

- ・全ト協 交通対策委員会で議論し年末に対応を定められた。過労や過積載には罰則があるように台風等の場合にも罰則をもうけるべきだ。
- ・荷主の現場担当者に周知してもらうべき。
- ・台風時に事故をおこした会社の判例がないだけに弁護士に頑張ってもらうしかない。
- ・台風時に輸送を命ずるのであれば、荷主にも責任がかかることを、問いたい。
- ・荷物を運んでも台風の影響で公共交通機関が止まっているため、荷主の会社自体は受取窓口だけをあげ、休んでいる場合があるがそれはどうか。

<参考資料>

資料1 平成30年度第二回議事録

次回開催

新委員6月上旬開催予定

以上